

危険物積付検査料金表

1. 基本料金

(1) コンテナ詰めされている場合

コンテナ1個につき 9,800円

(2) (1)以外の場合

危険物の個数が100個まで 19,500円

危険物の個数が100個を超える場合は、10個又はその端数を増すごとに 390円 を加算

ただし、1個の正味重量（放射性物質等にあつては、容器又は包装の重量を含む）が50キログラムを超えるものについては、50キログラムを超える100キログラム又はその端数を増すごとに1個を加えた個数とする。

2. 割増料金

(1) 時間外割増料金

16時30分から21時30分まで 一人1時間につき又はその端数につき 2,500円

21時30分から翌朝5時まで // 3,700円

5時から8時30分まで // 2,500円

(2) 休日割増料金

日曜日、国民の祝日に関する法律に基づく祝日又は休日（12月30日、31日、1月2日及び1月3日を含む）の

8時30分から21時30分まで 一人1時間又はその端数につき 2,500円

21時30分から8時30分まで // 3,700円

3. 割引料金

検査日の前々日までに検査の申請を行った場合には、基本料金を800円割引く。

4. 諸料金

(1) 検査証交付料等

(ア) 検査証交付料

3通まで 無 料

4通目から1通につき 520円

(イ) 検査証再交付料

1通につき 520円

(ウ) 英訳証明書交付料

3通まで 無 料

4通目から1通につき 520円

(2) 財務諸表等交付料

(ア) 書面による謄本又は抄本の場合 1 通につき 300円

(イ) 電磁的方法による場合は、1 回につき 300円

(3) 待機料

検査の指定時間を越え待機した場合は、次の料金を申し受ける。

一人1時間又はその端数につき 3,900円

5. 付帯費

(1) 日当

陸路片道80Km（水路40Km）を超える日帰り出張の場合における日当 2,200円

(2) 宿泊料

1泊につき 14,000円

(3) 交通費

鉄道賃、船賃及び車賃は実費とする。

(4) その他

同一地区に複数の申請等がある場合、付帯費の申請者分担割合は別途協議を行うものとする。

1. 基本料金
コンテナ1個につき、当該コンテナに収納される危険物の個数が
 (1) 100個までの場合…………… 23,400円
 (2) 100個を超える場合は、10個又はその端数を増すごとに390円を上記(1)の金額に加算し、46,800円を限度とする。
2. 割増料金
 - (1) 時間外割増料金
 16時30分から21時30分まで ……一人1時間につき又はその端数につき…… 2,500円
 21時30分から翌朝5時まで …… ” …… 3,700円
 5時から8時30分まで …… ” …… 2,500円
 - (2) 休日割増料金
 日曜日、国民の祝日に関する法律に基づく祝日又は休日（12月30日、31日、1月2日及び1月3日を含む）の
 8時30分から21時30分まで ……一人1時間又はその端数につき…… 2,500円
 21時30分から8時30分まで …… ” …… 3,700円
3. 割引料金
 - (1) オンライン申請システムを使用して申請した場合は、基本料金を3,000円割引く。
 - (2) 一の検査場所又は一の荷主の同一市区町村（政令指定都市の場合は同一区）の検査場所で、過去1年間（暦年ベース以下同じ）に検査を受けたコンテナ数又は過去2年間に検査を受けたコンテナの年平均コンテナ数が100個以上の場合は、同検査場所で翌年度に検査するコンテナにつき次の料金を割り引く。
 (ア) 過去1年間に検査を受けたコンテナ数又は過去2年間に検査を受けたコンテナの年平均コンテナ数が100個以上200個未満の場合は、コンテナ1個につき、1,000円を割り引く。
 (イ) 過去1年間に検査を受けたコンテナ数又は過去2年間に検査を受けたコンテナの年平均コンテナ数が200個以上1,000個未満の場合は、コンテナ1個につき、1,500円を割り引く。
 (ウ) 過去1年間に検査を受けたコンテナ数又は過去2年間に検査を受けたコンテナの年平均コンテナ数が1,000個以上の場合は、コンテナ1個につき、3,500円を割り引く。
4. 諸料金……………
 - (1) 検査証交付料等
 - (ア) 検査証交付料
 コンテナ1個につき3通まで…………… 無 料
 4通目から1通につき…………… 520円
 - (イ) 検査証再交付料
 1通につき…………… 520円
 - (ウ) 英訳証明書交付料
 コンテナ1個につき3通まで…………… 無 料
 4通目から1通につき…………… 520円
 - (2) 財務諸表等交付料
 - (ア) 書面による謄本又は抄本の場合1通につき…………… 300円
 - (イ) 電磁的方法による場合は、1回につき…………… 300円
5. 付帯費
 - (1) 日 当
 陸路片道80Km（水路40Km）を超える日帰り出張の場合における日当…………… 2,200円
 - (2) 宿泊料 ……1泊につき…………… 14,000円
 - (3) 交通費 ……鉄道賃、船賃及び車賃は実費とする。
 - (4) その他
 同一地区に複数の申請等がある場合、付帯費の申請者分担割合は別途協議を行うものとする。